

平成26年上尾市教育委員会8月定例会 会議録

- 1 日 時** 平成26年8月21日(木曜日)
開会 午後2時00分
閉会 午後2時46分
- 2 場 所** 上尾市役所 教育委員室
- 3 出席委員** 委員長 細野宏道
委員長職務代理者 本田直子
委員 甲原裕子
委員 吉田るみ子
委員 岡田栄一
教育長 岡野栄二
- 4 出席職員** 教育総務部長 尾形昭夫
学校教育部長 西倉剛
教育総務部 図書館長 菅間茂久
教育総務部次長 保坂了
学校教育部次長 野田正
学校教育部次長 兼 学務課長 石塚昌夫
教育総務部副参事 鈴木利男
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 上野明
教育総務部 教育総務課長 西嶋秋人
教育総務部 生涯学習課長 関孝夫
教育総務部 図書館次長 黒木美代子
教育総務部 スポーツ振興課長 平賀健治
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 吉田満
学校教育部 学校保健課主幹 小林正和
- 書記 教育総務課主幹 加藤俊市
教育総務課主任 桑名孝徳
教育総務課主任 鈴木加代子
- 5 傍聴人** 5人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 7月定例会、第2回臨時会及び第3回臨時会 会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第39号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について

議案第40号 上尾市社会教育委員会議運営規則の制定について

日程第5 教育長報告

報告1 第56回上尾市民体育祭について

報告2 日本スポーツマスターズ2014埼玉大会について

報告3 平成26年度中学校全国・関東大会の出場について

報告4 いじめに関する状況調査結果について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 議案の審議

議案第41号 平成25年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について

議案第42号 平成26年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

日程第8 協議

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

日程第9 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(委員長) 皆様こんにちは。ただ今から、平成26年上尾市教育委員会8月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はありますか。

(教育総務課長) 5人の方から傍聴の申出があります。委員長の許可をお願いします。

(委員長) 傍聴を許可します。ご案内をお願いします。

～ 傍聴人入場 ～

日程第2 前回会議録の承認

(委員長) それでは、日程にしたがいまして、会議を進めます。「日程第2 前回会議録の承認について」です。7月定例会、第2回臨時会及び第3回臨時会会議録につきましては、すでにお配りをして、確認していただいておりますが、何か修正等があればお伺いします。いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) よろしいでしょうか。それでは、7月定例会を甲原委員に、第2回臨時会を吉田委員に、第3回臨時会を岡田委員に、ご署名をいただき、会議録といたします。

日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名

(委員長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、本田委員長職務代理者をお願いいたします。

(本田直子 委員長職務代理者) はい。

(委員長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」ですが、審議の前にお諮りいたします。本日提出されております、「議案第41号」「議案第42号」及び「協議」ですが「議案」につきます

ては、市議会に提出することとなる案件であること、「協議」につきましては、9月定例教育委員会に議案として提出するためのものですので非公開の会議として審議しますが、異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) それでは、異議がないものと認め、会議を公開しないものとして、決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたしまして、まず、議案第39号、議案第40号の審議を行い教育長報告、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、傍聴人の方に退室いただきまして、非公開の会議として、議案第41号、議案第42号の議案の審議及び協議を行いたいと存じますので、よろしく願いいたします。

日程第4 議案の審議

(委員長) それでは、議案の審議を行います。「議案第39号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

○議案第39号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について

(教育長) 議案第39号につきましては、学務課長が説明申し上げます。

～学務課長挙手～

(委員長) 学務課長お願いします。

(学務課長) それでは、議案書1ページから4ページとなります。「議案第39号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」の提案理由ですが、国家公務員の配偶者同行休業制度の創設に合わせ、地方公務員法においても配偶者同行休業の規定が整備されまして、これに基づき、埼玉県においても、「職員の配偶者同行休業に関する条例」等が、施行されております。これら配偶者同行休業制度に係る法整備に伴いまして、上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正し、服務規程に配偶者同行休業の承認申請等に関する規程を整備し、様式を追加する必要が生じたので、この案を提案するものです。具体的には、1ページの条文第17条の12及び第17条の13の2条と、2ページ3ページの様式を、服務規程に追加するものです。配偶者同行休業の制度の概要について申し上げますと、この休業制度は、公務への貢献が期待される職員が、配偶者の海外転勤などによって離職することなく、継続的な勤務ができるようにするため、創設された制度です。すな

わち、教職員の配偶者が海外勤務等で外国に住所または居所を定めて滞在する場合に、配偶者と生活を共にするため、休業できるものでございまして、任命権者が、公務の運営に支障がないと認めるときは、3年を超えない範囲内で、承認することができるものです。休業の効果としては、職は保有しますが、職務には従事しないため、給与は支給されません。なお、職務に復帰した後は、概ね5年程度は継続して勤務できることが前提となっております。以上ですが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

(委員長) 議案第39号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

~委員全員から「なし」の声~

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第39号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

(委員長) 続きまして「議案第40号 上尾市社会教育委員会議運営規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

○議案第40号 上尾市社会教育委員会議運営規則の制定について

(教育長) 議案第40号につきましては、生涯学習課長が説明申し上げます。

~生涯学習課長挙手~

(委員長) 生涯学習課長お願いします。

(生涯学習課長) 「議案第40号 上尾市社会教育委員会議運営規則の一部を改正する規則の制定について」です。議案書の5ページをお開きください。提案理由ですが、上尾市社会教育委員に関する条例の一部改正に伴い、規則の趣旨を定め、会議の適正な運営を図るため、所要の改正を行いたいので

で、この案を提出するものです。次に主な改正内容ですが、議案資料1ページをご覧ください。1ページの趣旨ですが、規則第1条に定めております。現在、社会教育法第17条に規定する職務を行うため会議を開く場合はこの規則の定めるところによる、と定めておりますところですが、4月に施行されました改正条例では、委員に関し必要事項は、教育委員会規則で定める、としておりますので、この規定に基づき上尾市社会教育委員の会議の運営に関し、必要な事項を定めるものとするとしていただいたものです。次に2番目の議長、副議長の任期です。これまで社会教育委員の任期が2年であるのに対し、第3条第2項で議長・副議長の任期が1年と定めておりました。これを他の附属機関の定めに倣い、任期と同様の2年とするため任期1年の規定を削除するものです。次に庶務・委任の定めです。これまで第6条で書記を置くとしていましたが、これも他の附属機関の定めに倣い、第4条で会議の庶務を教育総務部生涯学習課において処理するとしていたしました。また、これまで委任の規定はありませんでしたが、第5条で規則の定めのない会議の運営に関して教育長が定めるといたしました。なおこの他、全条文に見出しを付記いたしまして、文言等の修正も含め全部改正させていただきました。改正の内容は2ページ3ページの新旧対照表をご覧くださいと思います。以上です。

(委員長) 議案第40号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第40号 上尾市社会教育委員会議運営規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第4 教育長報告

(委員長) 続きまして、「日程第5 教育長報告」です。教育長、よろしくお願いいたします。

(教育長) 本日は、4件の報告があります。よろしくお願いいたします。

～教育総務部長挙手～

(委員長) 教育総務部長お願いします。

(教育総務部長) 教育長報告をお願いいたします。「報告1 第56回上尾市民体育祭について」「報告2 日本スポーツマスターズ2014埼玉大会について」スポーツ振興課長より報告いたします。

～スポーツ振興課長挙手～

○報告1 第56回上尾市民体育祭について

(スポーツ振興課長)「報告1 第56回上尾市民体育祭について」です。主催が上尾市、上尾市教育委員会、上尾市体育協会の3者です。期日は10月12日の日曜日に行います。8時から受付、8時40分開会式、9時45分競技開始となります。会場は、埼玉県立上尾運動公園陸上競技場となります。当日、小雨の場合は競技場で決行となります。また、雨天の場合は運動公園体育館に場所を移し行う予定です。昨年度は、体育館が確保できなかったため中止とさせていただきましたが、今年度は雨天の場合、体育館で実施いたします。種目ですが、2ページ目のプログラムをご覧ください。支部対抗種目が5種目、加盟団体種目が1種目、一般参加種目が9種目、合計15種目となります。この中で例年、小学生100mの参加者が大変多く、定員を超えることが多々ありましたことから、今年度は100名定員を行われる予定となっております。この関係で、競技の予定時刻が若干変更がありますが、終了時刻につきましては、例年通り14時35分に終わる予定です。以上です。

○報告2 日本スポーツマスターズ2014埼玉大会について

(スポーツ振興課長)続きまして「報告2 日本スポーツマスターズ2014埼玉大会について」です。9月19日から23日にかけて日本スポーツマスターズ2014埼玉大会が開催されます。スポーツマスターズはスポーツの愛好者の中で、競技志向の高いシニア世代を対象としたスポーツの祭典です。埼玉大会におきましては、13市で13競技が開催されます。上尾市では、9月20日から22日の3日間で埼玉県立武道館を会場とし、空手道競技が行われます。主催は日本体育協会、埼玉県、埼玉県体育協会ですが、上尾市にて行われる空手道大会につきましては、上尾市も主催の一員となります。国体やインターハイと異なりまして、協議運営は競技団体が行い、上尾市は会場市として、おもてなし事業を行い、市のお土産品の出展、市のPRのパネル展示、広報事業といたしまして、駅への懸垂幕の展示や、会場周辺にのぼりの設置などで協力していくこととなります。以上です。

～学校教育部長挙手～

(委員長) 学校教育部長お願いします。

(学校教育部長)「報告3 平成26年度中学校全国・関東大会の出場について」、「報告4 いじめに関する状況調査結果について」を指導課長より報告いたします。

～指導課長挙手～

○報告3 平成26年度中学校全国・関東大会の出場について

(指導課長)「報告3 平成26年度上尾市中学校全国・関東大会の出場者」につきまして、8ページ資料のとおり報告いたします。表にありますとおり、今回、関東大会に25名、全国大会に17名が出場し、7月29日と31日の表敬訪問では、教育長から激励を受け、とてもしっかりした態度で大

会に向けた意気込みを発表しておりました。関東大会の結果ですが、残念ながら、入賞はありませんでした。また、全国大会の速報ですが、陸上競技については、残念ながら入賞はありませんでした。また、その他の種目については、現在競技中となっております。

○報告4 いじめに関する状況調査結果について

(指導課長) 続きまして「報告4 いじめに関する状況調査結果」につきまして、10ページのとおり報告いたします。7月につきましては、小学校において、1件の認知件数がありましたが、7月中に解消しております。また、6月に認知したいじめ2件で継続指導していた2件のうち1件は、7月に解消いたしました。1件は、まだ見守り継続指導となっております。中学校では7月は新たないじめの認知件数はありませんでした。昨年10月発生のいじめについても、現在見守り中です。以上です。

(教育長) 報告は以上です。よろしく申し上げます。

(委員長) ありがとうございます。報告につきまして、何か質問、意見等ありましたら、お願いいたします。

日程第6 今後の日程報告

(委員長) ありがとうございます。それでは、続きまして、今後の日程報告をお願いします。

(教育総務課長) 9月は小・中学校の運動会・体育祭があります。日程の確認をさせていただきます。9月20日土曜日、9月21日日曜日、9月27日土曜日、9月28日日曜日となっております。ご多忙のところ大変恐縮ですがよろしくお願いいたします。また、来月の定例会ですが、9月25日木曜日を予定しております。以上です。

(委員長) ありがとうございます。そのほか、委員の皆様から、意見、ご要望がありましたら、お願いいたします。

(委員長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退場～

日程第6 議案の審議

(委員長) それでは、議案の審議を行います。「議案第41号 平成25年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」説明をお願いします。

○議案第41号 平成25年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について

(教育長) 議案第41号につきましては、教育総務部次長が説明申し上げます。

～教育総務部次長挙手～

(委員長) 教育総務部次長をお願いします。

(教育総務部次長) 議案書の8ページをお願いします。「議案第41号 平成25年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」です。提案理由につきましては、平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第29条の規定に基づき、市長に対し意見を申し出るものです。なお、決算につきましては7月14日に監査委員による決算審査を終了しているところです。歳入・歳出決算額につきましては別添議案資料により説明いたします。議案資料の5ページをお開きください。歳入につきましては、13款 材料及び手数料、14款 国庫支出金による国庫負担金および国庫補助金、6ページの15款 県支出金による県補助金および委託金、18款 繰入金、20款 諸収入の貸付金元利収入および諸収入から成り、詳細につきましては備考欄に掲げております。総額で7億3141万1259円となります。この中で、額の大きなもので説明しますと、14款 国庫支出金で3目 教育費国庫負担金 1節 小学校費負担金は中央小学校改築工事に係る国からの義務的経費で1億8247万2千円です。その下の6目 教育費国庫補助金の1節及び2節の小中学校補助金は中央小学校改築工事や大規模改修工事に係る補助金や各校のトイレ改修工事、また、中学校体育館の耐震補強工事などに係る補助金等で合わせて4億1756万9千円です。次に歳出につきましては7ページをご覧ください。9款 教育費の予算総額は最上段の左より 当初予算額、補正予算額、継続費等、予備費等を合わせて、中ほどの予算額計を見ていただくと75億620万7千円です。これに対し、支出済み額は66億5188万8784円。翌年度繰越額は国庫補助活用上、25年度に予算付けしておき26年度に全額を繰り越すというもので、上尾中学校改築事業に向けた取り組みや図書購入費です。不用額につきましては2億6596万4216円となっておりますが、大きなものは学校建設費や学校管理費によるものであり、工事請負契約や各種委託契約などによる契約差額によるものとなっております。一番右の欄の執行率につきましては概ね95%以上ですが、執行率の極端に低い44.9%の中学校費の学校建設費につきましては、上尾中学校改築工事によるものですが、予算の確保を25年度内に行い、26年度に全額を繰り越すという国庫補助採択上の仕組みによるものです。なお、支出ベースで一般会計に対する教育費の占める割合は11.7%となりました。説明は以上ですが、今後の予定として、本日議決をいただき9月末日に行われる決算等別委員会により審議されることとなり、正式な決算書となるものです。以上です。

(委員長) 議案第41号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第41号 平成25年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

○議案第42号 平成26年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

(委員長) 続きまして「議案第42号 平成26年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第42号につきましては、教育総務部次長が説明申し上げます。

～教育総務部次長挙手～

(委員長) 教育総務部次長をお願いします。

(教育総務部次長)「議案第42号 平成26年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」です。下記のとおり、一般会計補正予算について市長に意見を申し出る。歳出につきましては10ページの課ごとの補正予算案で説明いたします。「生涯学習課」は「公民館管理運営事業」における15節 工事請負費でございまして、平方公民館の外壁タイルが老朽化により剥がれ落ちる危険性があるため、これを改修するための費用です。949万4千円でございます、外壁の全面改修となるものです。「指導課」は7月定例会でご審議いただきました「上尾市いじめ問題対策連絡協議会及び上尾市いじめ問題調査委員会条例の制定」に基づきまして、「いじめ根絶対策事業(防止事業)」における「いじめ問題調査委員会」及び「いじめ問題対策連絡協議会」設置による委員の報酬となる人件費及び費用弁償に係る費用、93万3千円です。以上、説明とさせていただきます。

(委員長) 議案第42号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第42号 平成26年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第8 協議

(委員長) 続きまして、「協議」です。協議事項といたしまして、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」が提出されております。説明をお願いいたします。

○協議 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(教育長) それでは、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」教育総務課長から説明申し上げます。

----- [以上、非公開の会議] -----

日程第8 閉会の宣告

(委員長) それでは、以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会8月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。